

第5回

大島海洋国際高等学校

在り方検討委員会

平成30年3月20日

東京都教育庁都立学校教育部高等学校教育課

第5回 大島海洋国際高等学校在り方検討委員会

場所：都庁第二本庁舎31階 特別会議室24

【事務局】開会に先立ちまして、大島海洋国際高等学校在り方検討委員会設置要綱第9条に基づき、本日の委員会は公開とさせていただきます。傍聴人の方は合計4名、記者の入室はございません。

それでは、委員長、お願いいたします。

【出張委員長】おはようございます。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、第5回 大島海洋国際高等学校在り方検討委員会を開会いたします。

前回は、実質的な最後の議論をしておまして、その後報告書にまとめた形を、本日お示ししております。事前に見ていただいているかと思いますが、今日は再度事務局の方から説明をした後、確認していただければと思います。

前回は、「育成すべき生徒のキャリア像と教育の方向性」や、「学校の基本的な枠組み」などについて、皆様から御意見を頂きました。それで、「報告書（骨子案）」をお示しし、方向を御了解いただいたところです。

前回の検討委員会の後、事務局において報告書案を作成いたしまして、メール等により委員の皆様とのやり取りをさせていただきます。本日の報告書案として御提示しているところでございます。

非常にタイトなスケジュールの中、御協力いただきましてありがとうございました。

また、第4回の在り方検討委員会の議事録も机の上に置いてございますので、これについても御確認いただき、何かお気づきの点などがございましたら、事務局の方に言っていただければと思います。御確認いただいた後、後日、公表させていただければと思っております。

それでは、まず事務局からお手元に配布の資料の説明をお願いします。

【事務局】配布資料について説明させていただきます。

検討委員会第5回次第がA4縦1枚でございます。

続きまして、次第の中段以下【配布資料一覧】にございますとおり、配布資料として、資料1「大島海洋国際高等学校在り方検討委員会報告書案について」がA4横1枚、資料2「大島海洋国際高等学校在り方検討委員会報告書案」がA4縦の冊子一部でございます。

説明は以上です。

【出張委員長】 それでは議事を進めてまいります。次第2、議事（1）「大島海洋国際高等学校在り方検討委員会報告書（案）について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 議事に関する資料の御説明をさせていただきます。

本日は、第1回から第4回まで、本委員会にて委員の皆様にご議論いただきました内容について、大島海洋国際高等学校在り方検討委員会での検討結果として、報告書に取りまとめましたので、配布資料により、その内容を御報告いたします。

配布資料のA4横1枚の「大島海洋国際高等学校在り方検討委員会 報告書について」をメインにして報告書の構成内容を御説明してまいります。その中で、報告書本文にも触れることがございますので、報告書も見ながら御確認をお願いしたいと思います。

資料1を御覧ください。

まず、全体の構成ですが、第1にて大島海洋国際高校の現状を御紹介いたします。続いて第2にて海洋を取り巻く動向、都の施策における近年の動向、高等学校教育に係る近年の動向を御説明いたします。

第3にて、なぜ都立高校の大島海洋国際高校が国際的に活躍できる海洋人材を育成する必要があるのか、また、それに基づく海洋人材像は何かということをご説明いたします。

第4にて、第3までの内容を受けた形で、本検討委員会で議論してきた中心的な内容について、教育理念と教育目標、基本的な枠組みの方向性、教育の方向性、今後、実現に向けて取り組むべき事項の順に御説明いたします。

その後に「おわりに」という項目を設けております。ここでは、本日の御確認におきまして、委員の皆様から頂きました御意見を最後に御紹介したいと思っております。

また、その後に資料編を掲載してございます。

最後に、設置要綱や委員名簿、検討経緯などについて掲載しておりますので併せて御確認ください。

それでは、資料1左上に戻って、報告書の内容を御説明させていただきます。

資料1左上段を御覧ください。大島海洋国際高校がスタートする経緯としまして、平成17年度の検討委員会を踏まえ、水産業の中堅技術者を育成する学校から、海を通して国際人を育成するために、学校名を改称した上で、学科を「国際科」に改編して、平成18年4月にスタートした学校であるといったことを記載しております。

また、第1の2では、学校の現状として、どういった学校かという学校の概要、教育課程の概要、大島南高校から大島海洋国際高校に変わって低倍率傾向であるといった入学者選抜の応募倍率の推移、入学してきた生徒は海洋系希望者が多いといった類型選択の状況、入学前の興味としては、航海実習や寄宿舎生活といった本校の特長への興味が多いといった生徒、保護者の意識の状況、更には海洋系の生徒は海洋系に進路をとる傾向が強いが、国際系については多様であるといった生徒の進路状況について記載しております。これは検討委員会等で御議論の際に報告させていただいた内容と同一でございます。

詳細は、報告書1ページから4ページまでに記載しておりますので御確認ください。

その次の第2では、海洋基本法の制定や法に基づく海洋基本計画での海洋人材の位置付けなどの国の海洋政策の状況、都の実行プランにおける海洋産業や島しょ振興策などの都民の期待への施策の状況、高等学校学習指導要領の改訂案の状況など、海洋人材の育成に向けた関連する施策等を紹介しながら、海洋人材の育成の必要性に関する部分を記載しております。

詳細は、報告書5ページから7ページまでに記載しておりますので御確認ください。

なお、多数の委員の方々からこの部分が冗長ではないかという御意見を頂きました。内容については、最初に御確認いただいたものと少し変わっておりますので、御確認いただければと思います。

第3では、こうした状況を受けまして、海洋立国である我が国が、海洋人材を確保、育成していく必要があることを踏まえつつ、拠点港である京浜港を抱え、更には伊豆諸島や小笠原諸島という島しょ地域の発展や、その周辺に位置している我が国の約38%もの排他的経済水域を東京が保有し、そうした海域での海洋資源の保全と活用といったことを首都である東京が率先して実施していくため、そうした海洋人材の育成が必要であるということ、またそれに伴いまして、都立高校である大島海洋国際高校でそうした人材を育成していくことについて、説明してございます。

また、こうした認識に基づく海洋人材像については、本検討委員会でも議論していただき、四つの具体的な人材像と、二つの共通した人材像を整理していただきました。

報告書にて御確認いただきたいと思いますので8ページをお開きください。

海洋人材育成の必要性について、御説明させていただきました後、網掛けにございましており、先ほどの四つの育成すべき海洋人材像、二つの共通して求められる人材像を記載してございます。

ここについては、大事なところですので、御確認を頂きたいと思い、ページをお開きいただきました。

資料1の右側にお戻りください。第4以降では、こうした認識に立ち、大島海洋国際高校がどうあるべきかについて、理念や教育目標などの根本に立ち返り議論してきた内容について順に記載しております。

最初に教育理念と教育目標ですが、これまでの教育理念は、七つの「学校像」、五つの「育てたい生徒像」、そして五つの「教育理念」という分かりづらい構成でした。また、国際系を中心にキャリア像が分かりづらいといった御指摘も委員から頂いておりました。

教育理念については、誰にでも平易で分かりやすく、海をフィールドとして世界で活躍する生徒を育成することが分かるようにすべきといった御議論をいただき、最終的に「海に学び、未来を拓く。」という教育理念で決定いたしました。

また、教育理念を生徒や保護者の皆さんに分かりやすく説明すべきとの御意見から、教育理念に込める意味についても明文化しております。

さらには、教育理念を達成するために、七つの具体的な教育目標についても御議論いただき決定した内容を記載しております。これらにつきましては、学校を形作る大切なものであるとの認識から、報告書の9ページから11ページまでに記載するとともに、御議論の経過の詳細を資料編の35ページ及び36ページでも記載しておりますので、併せて御確認をお願いします。

次に、2の基本的な枠組みの方向性でございますが、広く海洋を学ぶとともに、海洋人材像に合わせて深く専門性を学ぶ必要があることから、これまでの国際科を水産科にしていくこと、学校の規模を1学級35人で2学級の3学年、計210人規模とすること、育成すべきキャリア像に基づき、具体的な学びの分類を、船舶運航技術、海洋生物、海洋産業を含む海洋科学技術系と海洋探究系とすることなどについて記載しております。

詳細は、報告書12ページにて記載しておりますので御確認ください。

次に、教育の方向性についてですが、共通して実施すべき事項として、学習指導要領の改訂の趣旨に基づいた内容、校内での授業を中心とした学び、ドミトリでの学び、外部の教育力を活用した内容、最後にそうした教育を支える教員の育成といった構成で御説明しております。なお、高等学校学習指導要領の改訂に基づいた内容の欄ですけれども、委員の方から少し内容が薄いのではないか、という御指摘を頂きました。改訂の内容の趣旨に従いまして、

記載を厚くしております。御確認をお願いいたします。

また、2の基本的な枠組みで御説明した四つの分類に基づき実施すべき教育の方向性に関しましても、分類ごとに具体的なキャリア像、教育の方向性などの御議論いただきました内容を記載しております。

基本的な枠組みの方向性に関する詳細は報告書12ページに、共通して実施すべき教育の方向性については、13、14ページに、この13ページに高等学校学習指導要領の改訂を踏まえた内容の記載を厚くしてございます。また、四つの分類ごとの詳細は報告書14ページから18ページまでに記載しておりますので御確認ください。

最後に、4の「今後、実現に向けて取り組むべき事項」については、委員の皆様からいろいろと頂きました御意見を10の項目に分けた上で、それぞれに方向性と、方向性に対する委員の皆様からの御意見という形でまとめております。

(1)の教育内容、教育課程を例にしますと、具体的な教育課程の編成に当たり、主体的・対話的で深い学びを実践することや、教科横断的な学びを推進すること、各キャリア像に従って、普通教科と専門教科を適切に学べるよう検討を進めることを方向性といたしております。それに対する委員の意見として、海洋探究系などで想定している論文作成には、論文を具体的に指導できる教員が必要であること、そうした教員を育成することも大切なこと、さらには大学の教授陣など外部との連携も有効であることなどの意見が出されたことについて記載しております。

その他も含めまして、詳細は、19ページから23ページまでに記載しておりますので御確認ください。

なお、24ページに「おわりに」という項目を設けております。ここでは、本日の御確認に当たり、委員の皆様から頂いた御意見や今後への御期待などについて、一部紹介させていただきたいと思っております。

最後に資料編について若干御説明させていただきます。報告書本文の27ページ以降の御確認をお願いします。

27ページには、第1回検討委員会でも御説明させていただきました、カリキュラムの変遷を、28ページには平成28年度に実施した生徒、保護者への入学前の興味に関する意識調査結果、29ページには同じく生徒、保護者への入学後の満足度に関する意識調査結果、30ページには海洋基本法の概要、31ページから34ページまでに文部科学省が公表して

おります高等学校学習指導要領の改訂（案）のポイントについて記載してございます。35、36ページには本検討委員会にて議論してまいりました大島海洋国際高校の教育理念等の検討経緯、37ページから39ページまでに、参考資料といたしまして、これまで御紹介しておりませんが、参考資料1「海洋エネルギー・鉱物資源の分布」、参考資料2「主な海洋エネルギー・鉱物資源」に関する資料、参考資料3「我が国の船員数の推移」、参考資料4「年齢層別潜水士の人数分布」、参考資料5「海区別沿岸漁業生産量・生産額の推移」を掲載してございます。また、40ページに本検討委員会設置要綱、42ページに委員名簿、43ページにこれまでの検討経過を掲載しております。

資料の説明は以上でございます。

【出張委員長】ただいま事務局から、本検討委員会における報告書の内容について説明がありました。

本日は、この報告書の内容について、最終的な御確認を頂き、報告書として決定させていただければと思います。

ここまでの説明で、かなり足早に説明したのですが、少し区切っていき、何か意見があれば出していただければと思います。

【初宿副委員長】6ページのところに東京都の計画が書かれております。第2-2の1の2020年に向けた実行プランというところで、実はこのプランのところで具体的に大島海洋国際の大島丸のことが書かれているんですね。プラン本体に。ですので、今回引用のところにはそれが抜けているんですけども、大島丸を活用した実習の充実について、東京都のプランとしても書かれていますので、是非そこを引用していただきたいなと思っております。限られたスペースではございますけれども、大島海洋国際高校のことが東京都の計画の中に具体的に位置付けられているので、是非そこを加えていただければと思っております。

【事務局】承知いたしました。

【出張委員長】ありがとうございます。それでは、そうしましたら、少し範囲が広いかもしれませんが、第4の前、8ページまでのところで何かあれば出していただければと思います。

【増淵委員】確認です。8ページの育成すべき海洋人材像のところの、3点目に、「潜水作業の港湾産業や海洋レジャー産業等を支える人材」とあるのですが、潜水作業の港湾産業とはどういうことなのか。少し日本語として分かりにくいのかなと思うのですが。

【山寺委員】そこについては、私も引っ掛かっておりまして、港湾産業そのものの中に潜水

が入っているので、例えば船と陸との荷役作業なども港湾産業になってきたりするので、港湾産業と言ったときには潜水だけではないんですね。

この後の資料の、潜水士不足の紹介のところにもありましたけれども、「潜水技能を活用した港湾産業や」というように、潜水産業を限定的に掛けるような言葉にすれば、増渚委員が言ったところも解消できるのではないかなと思いました。

【事務局】よろしいでしょうか。この部分については「潜水作業の」ではなくて、第3回の資料で決定させていただいたときは、「潜水作業などの」となっておりましたので、今山寺委員の案にするか、「潜水作業など」で以前御議論いただいた内容にするかになるかと思います。これ、事務局のミスでございます、大変失礼いたしました。

【出張委員長】「潜水作業などの港湾産業」となるのですかね。それでも良いですか。潜水が例示だということが分かれば良いですよ。

【増渚委員】「作業などの港湾産業」。作業と産業では、少し違いますよね。単純に日本語的に言うと「潜水技能等を活用した港湾産業」という方が日本語としては意味が通じるかなと思います。

【出張委員長】それでは「潜水技能等を活用した港湾産業」としますか。

【山寺委員】もう1点いいですか。その部分一つ上のところですが、「増殖」とあるのですが、養殖も含めるべきだと思うので、「増養殖」。この「増殖」というフレーズは至る所に出てくるんですよ。

【出張委員長】併せて直さないといけませんね。いいですかね。

少し時間を設けますので、8ページまでで、お気付きの点があれば。

【山寺委員】もう1点よろしいですか。一つ目の、「船舶航海等、世界を舞台に活躍できる人材」の「船舶航海等」が分かりやすいかどうかというところです。海技従事者という言葉を入れた方が良いかどうかというのが、今思っているところなのですが。これは航海士とか、そういう意味で「船舶航海等」という言葉をはめ込んだんですよ。

【事務局】海技士として、世界を舞台に船舶で活躍するという内容になるかと思うのですが。

【山寺委員】「船舶航海、海技従事者など、世界を舞台に活躍できる人材」。

【出張委員長】15ページのところと合わせますか。海技士なんですよ。ではそうしますか。具体的にはなってますよね。

【事務局】もう一度よろしいでしょうか。

【山寺委員】「船舶航海」はそのまま生かして、その後に「海技従事者等」を入れる。

「海技従事者」が入っていれば「船舶航海」は取ってもよいと言えよいのですが。

【増渕委員】この文章は人材の例示的なところですよ。それで、海技従事者は人を示すのでつながるかと思うのですが、船舶航海と人材は少しつながらないかなと思います。

【出張委員長】「海技従事者等」でよいのではないですか。どうですかね。

【山寺委員】その方がすっきりします。

【出張委員長】それでは取ってしまって、「海技従事者等、世界を舞台に活躍できる人材」でよろしいですかね。ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。8ページまでで。よろしいですか。

では後段の、9ページから23ページまで。

大島海洋国際高校の今後の方向性のところですね。

【丹羽委員】13ページの校内の学びのところですが、下から四番目ですね。「学会への論文投稿や各種大会・サミット等での発表」とあるのですけれど、サミットですと色々な意味があるので、全国海洋教育サミットと加えていただいてもよいですか。

あと、16ページの（イ）特徴的な教育活動で、「学会等への論文投稿」とあるのですが、「学会等での研究発表」ということも入れていただければと。学会での発表と、論文投稿は別になりますので。項目として一つ付け加えて頂いて。

【事務局】論文投稿の前でよろしいですか。

【丹羽委員】はい。それが海洋探究系の方にも。

【出張委員長】18ページの（イ）特徴的な教育活動の下から二番目に入れればよいですね。

他はいかがでしょうか。

【山寺委員】14ページなのですが、エの「外部の教育力の活用」の六つ目ですが、海外体験学習の後に括弧でサイパンが入っているんですけども、実情を申し上げますと、サイパンでの語学研修はやっていますが、この春に新3年生を連れていくのですが、その次の年にサイパンへの直行便がなくなるんです。経路便しかなくて、少し調べていると、韓国やグアムで4～5時間待って深夜になってしまうとか、様々な課題があります。経路便を使ってまで行くかどうかは、私の方針としては、今はあまりないので、場所をサイパンと限定されてしまうと少し困るかなと思っております。

【事務局】これは「海外」としてよいでしょうか。

【山寺委員】今後どうするかということは検討し始めているところですので、他の国に行くのか、日本の中でもTGGですとか、福島にあるブリティッシュヒルズを活用するとか。ブリティッシュヒルズを使えば、保護者の負担は低く抑えられるので、それは一つメリットかなと思っております。

いずれにしても、サイパンの直行便がなくなるというのは、国際情勢的に航空会社がサイパン直行便を止めているということもあると思うので。

【出張委員長】 どうしますか。取ってしまいますか。

【山寺委員】 ただサイパンから来てもらう分には良いのですが。

【事務局】 括弧で、北マリアナ諸島サイパン島と書いてありますけれども、これを取って、海外体験研修というのを残して、海外となっていますけれども、海外に行かなければいけないかということ、海外を体験する研修なので、ブリティッシュヒルズでも海外体験研修と言えるのではないかという気はします。それでよろしければ、海外体験研修だけ残しますけれども、いかがでしょうか。

【出張委員長】 これ、どこで切れるのですか、点が。

【事務局】 括弧の外で切れていますので、海外体験研修がサイパンに行っていますので、括弧が入っているという。

【出張委員長】 この海外の教育機関との交流というのは、姉妹校のことですか。

【事務局】 はい。

【出張委員長】 では、北マリアナ諸島サイパンのこの括弧を取りましょう。それで、学習ではなくて、研修にするのですか。学習で良いですよ。研修というと、教員が行くような印象があります。

【山寺委員】 学習で良いと思います。

【出張委員長】 他はどうですか。

【山寺委員】 14ページの教員の育成の三つ目なのですが、「他道府県の海洋高等学校」とあるのですが、「海洋・水産高等学校」と変更してもらえますでしょうか。

【出張委員長】 ほとんど水産ですからね。

【事務局】 「海洋・水産高等学校との」となると、海洋水産としか連携しなくなってしまうので、場合によっては、今回資料で御紹介させていただきました気仙沼であるとか、そういった他の海洋水産系でない学校においても、特筆すべき取組をしている学校等があると思

ますので、そういった意味から「海洋・水産高等学校等」としていただければと思いますが、いかがでしょうか。

【山寺委員】 その方が良いです。

【出張委員長】 他はよろしいですかね。

【山寺委員】 15 ページですが、「ウ 想定される教育環境」の三つ目に、第一種船舶養成施設とありますが、上に目指す資格として5級海技士があるので、ここは括弧で5級海技士（航海）としていただけると良いかなと思います。第一種船舶養成施設とした時に、何級の養成施設なのという話が出てくると思うので。

【事務局】 第一種船舶養成施設の後ろに。

【山寺委員】 （5級海技士（航海））と。括弧が二つある形になってしまうのですが。

【出張委員長】 これを入れておくと良いということですか。

【山寺委員】 養成施設のターゲットを何級にするのか、という問題がこの後出てくるのですが、私は5級で良いと思っているので。

【出張委員長】 1級が一番良いんですか。

【山寺委員】 1級が一番良いのですが、1級、2級は養成施設になり得ないので。

【事務局】 1級2級を取れる養成施設がないんです。

【出張委員長】 5級の下はあるのですか。

【山寺委員】 6級まであります。今後検討するというところで、級を入れなくても良いのですが、上に在学中に目指す資格として5級海技士と書いてありますよね。

【出張委員長】 では入れておきますか。よろしいですか。他に何かありますか。

【山寺委員】 続けてよろしいですか。16 ページの海洋生物系の2年次、三つ目の「航海実習による専門的な船舶運航技術の習得」というのが、前の船舶運航系などと同様に入っているのですが、大島丸を活用した実習を海洋生物系の生徒達にも実施するのは構わないと思うのですが、同じようなレベルではできないと思います。

【出張委員長】 ここは方向性ですから、取ってしまったら全くやらないことになってしまいます。

【山寺委員】 上に「船舶運航に関する基本的な知識・技能の育成」というのがあります。これで十分ではないかと私は思っておりますが。

【出張委員長】 これはいらぬのではないかと。これに関してはどうですか、事務局。今ま

で議論の中では入っていたんですね。海洋産業にも入っていますよね。

【山寺委員】海洋産業は入っていてもよいかなという気はするのですが。

【事務局】第4回の検討委員会までは、専門的な運航技術の習得が海洋生物、海洋産業ともに入っています。

【山寺委員】「船舶運航に関する基本的な知識・技能の育成」だけで海洋生物系は良いと思います。

【事務局】よろしいでしょうか。それは、海洋生物と海洋産業については、海技士資格を持っていなくても将来のキャリア像として成立するという意味でしょうか。

【山寺委員】はい。

【出張委員長】海洋産業の方は取らないでよいのですか。

【山寺委員】海洋産業の方は残しておいても。

【出張委員長】要するに小型船舶とかの勉強をするということですか。

【山寺委員】海洋産業と海洋生物では、小型は入っていてよいと思います。在学中に目指す資格の中に入っていますよね。

【出張委員長】それが「船舶運航に関する基本的な知識・技能の育成」で示されているということによろしいですか。では、海洋生物の三つ目は取ってしまいますか。海洋産業の方は取らないでよいのですか。この辺りが少し分からないのですが。

【事務局】海洋生物と海洋産業ともに、1級小型船舶操縦士を在学中に目指す資格としておりまして、委員長が先ほど申し上げましたとおり、2年次の航海実習による専門的な船舶運航技術の習得というのが、1級小型船舶に適用するのであれば、残すべきだと思いますし、そうではないということであれば。その表現が船舶運航技術と同じになっておりますので、その違いを明確にするということであれば、例えばですが、船舶運航技術系の2年次、3年次に航海実習によると書いてある、この航海実習のところに大島丸の航海実習と入れると明確になるかなと思いますけれども。

【山寺委員】それならば良いです。1級小型船舶では、海洋生物系と海洋産業系と入っているので、それをこの航海実習による専門的な船舶運航技術の習得が小型を指すのであれば、入れておいてよいですし、大島丸での実習は海洋生物系では、やってもそれほど専門的なことをやる必要はないと思っております。

【出張委員長】要するに船舶運航技術系では大型船でやるということが分かればよいのです

よね。他のところは、もう少し小型の船を使ってやっていきますよ、ということなんですよ
ね。

例えば、船舶運航技術系の3年のところに高度な航海実習と入れては駄目なのですかね。

【山寺委員】このままでよろしいかと思いますが。

【事務局】表現が同じだからということですよ。

【山寺委員】そうです。結局大島丸を活用したり、小型船舶「みはら」を活用したりという
ことがあるんでしょうが、区別がつきにくい。

【出張委員長】では、どう直しますか。

【事務局】よろしいでしょうか。船舶運航技術系のところの2年次3年次の二つ目と、海洋
生物系の2年次の三つ目と海洋産業系の2年次の三つ目が全く同じ表現になっております。
違うのは、在学中に目指す資格が違うと思いますので、例えばですけれども、「航海実習に
よる在学中に目指す資格に必要な専門的な船舶運航技術の習得」というようにすると、全部
同じ表現でも、それぞれ違う専門的な技術を学ぶことになろうかと思えますけれども。

【出張委員長】そう考えていくと、目指す資格が書いてあるのだから、それで読み取れるの
ではないかなと思うのですが。あまり文章を長く付け加えなくても、違いが出ているわけな
ので。山寺委員はよく知っているからこだわっているようですよ。

ここで説明できてしまうのではないですか。5級海技士ぐらいを目指しますよと言ってい
るわけですから。他は1級小型船舶操縦士ですよ。そこで説明できるのではないですか。
都民から聞かれた時に。

【山寺委員】分かりました。

【出張委員長】あまり増やしていくと、分かりにくくなってしまうので。では、このままで。
他にいかがですか。

【山寺委員】続けて、17ページの海洋産業系の目指す資格なのですが、エンジン技術検定
は現有勢力ではできないです。つまり、ここにエンジンの話が入ってくるのですが、今我々
のスタッフは航海系のスタッフと生物系のスタッフが中心になっていて、エンジン系のスタ
ッフはいないんです。だから、ここを載せると、今後人的な課題が出てくると思います。

【事務局】よろしいでしょうか。海洋産業系のキャリア像に、エンジン技術検定2級という
のは必要なんでしょうか。それとも、あった方が良く、あるいは、なくても構わないのか。

【山寺委員】あった方が良くですね。そういう意味で言ったら。

【出張委員長】 どうしますかね。ただ、これはあくまでも検討委員会の報告書ですので、この後、これを基に教育委員会の方で検討をしていくわけですから、それで実現が可能かどうかを判断していくことになるので。そういう意味では入れておいた方が良いのではないかと思います。あとは、諸般の事情があるわけでしょう。人の配置もあるでしょうし、施設のことも出てくるんですかね。これは、やはり想いとか、夢とかを満載して教育委員会に報告する方が良いのではないかと思います。

このままでいきましょう。

【山寺委員】 ありがとうございます。

【出張委員長】 現実的なことという面もあるでしょうけれど、書いておかないと可能性は全くなくなるので。ここで等と書いてあるけれど、等って何があるかなという話が出てきてしまうので。入れておいた方が良いのではないですか、ここで議論したのですから。

【山寺委員】 はい、ありがとうございます。

【出張委員長】 他にどうですか。よろしいですか。

それでは時間もわずかですので、先に進みたいと思います。資料編などはどうですか。何かありますか。

24ページは今日の御意見で少し膨らませて、おわりにというのはまとめていくということでよいのですよね。あと最後の方に向かうと、今までも提示した資料なども少し載せているところですね。

それで、新しく入れているのが21ページの学習指導要領、それでこれは国のもので、変えようがないので、その辺はこのままですが、参考資料の37ページから39ページまでが新しい資料になります。他にこのような資料を入れた方がということでも、よいのですが。

参考資料ですので、本体を補足するものです。

この39ページのもは産業労働局のものをそのまま引用しているのですか。

【事務局】 はい。

【出張委員長】 よろしいですか。田島委員いかがですか。

【田島委員】 少々話をしましたので。

【出張委員長】 そうですか。

あとは、再度よく見て、てにをはとか、誤字脱字がないようにしてもらえればと思います。

それでは、今御意見を頂いたところをきちっと直し、その他に誤字脱字がないように確認

していきたいと思います。それで、御異議ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、この形で決定したいと思います。ありがとうございました。

それから、次第の2としまして、(2) その他があるのですが、何か最後、これだけは言っておきたいということがございますか。もうよろしいですかね。

本当に、5回に渡りまして、貴重な御意見を頂きましてありがとうございました。この後、事務局の方でまとめまして、東京都教育委員会の教育長の方にこの報告書を、検討委員会の結果を報告してまいりたいと思っております。

先ほども言いましたが、報告までの間に報告案のおわりの部分につきましては、本日の委員の皆様から頂いた意見を踏まえながら文言を作ってまいりたいと思っております。本当に短時間に5回という形でやっていただきまして、ありがとうございました。

事務局の方から何かありますか。

【事務局】はい。委員長からも御発言いただきましたけれども、御決定いただいた報告書に、本日、委員の皆様から頂いた御意見や御期待の一部を「おわりに」の欄に掲載させていただく予定です。

内容に応じまして、御発言の関係委員に御確認を別途お願いいたしますので、その際は、御協力をお願いします。

掲載内容を全て確認した時点で、本検討委員会の設置要綱第2条に基づき、本報告書により検討結果を教育長へ報告する予定です。

本報告書については、東京都教育委員会ホームページなどにより公表することも、併せて御了承願います。

なお、報告、公表は3月29日を予定しております。

また、冒頭、委員長から発言がございました、3月8日実施の第4回検討委員会議事録の御確認のお願いに併せまして、本日の第5回検討委員会の議事録について、早急にメール等にて皆様に御確認を依頼させていただきます。第4回、第5回の議事録についても、29日の公表に併せて公表させていただく予定です。こちら短い期間となりますが、御確認をお願いします。

拙い事務局の仕事であつたにもかかわらず、これまで御協力いただきましたことを、改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

【出張委員長】ありがとうございました。では、これで終了致します。本当にありがとうございました。

ございました。